



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2026年 6月23日

都道府県知事 北海道知事 鈴木 直道 殿
旭川市長 今津 寛介 殿

提出者 株式会社サンシン旭川スクラップセンター
住所 旭川市永山北1条11丁目55番地の7
氏名 代表取締役 吉濱 慎介
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0166-48-0036

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社サンシン旭川スクラップセンター
事業場の所在地	旭川市永山北1条11丁目55番地の7
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	[2292] 鉄スクラップ加工処理業
② 事業の規模	売上高1,263百万
③ 従業員数	19人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	鉄・非鉄金属を有価で購入し、電炉メーカー等に売却する為、加工処理(選別・切断・破砕処理)を行い可能な限り、有価対象物へと製造を行っておりますが、プラスチック類等の残渣が産業廃棄物となってしまう為、これらを最終処分業者(管理型埋立)へ処理を委託している。(処理に際し、収集運搬・処分ともに電子マニフェストで運用)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理管理体制

統括責任者 兼 電子マニフェスト副承認者

吉濱 慎介

↓

廃棄物処理施設技術管理者（破碎・リサイクル施設技術管理）兼 電子マニフェスト承認者

茂治 秀和

⇓

↓

↓

各現場作業員 (搬出量集計)	電子マニフェスト発行担当者への指示 (事務員マニフェスト発行)	収集運搬業者・最終処分場への連絡等 (官庁から許可を得ている業者と 委託契約書を締結)
-------------------	------------------------------------	---

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	シュレッダーダスト及びキロチングダスト	
	排出量	1,999 t	t
	（これまでに実施した取組） 顧客より購入した、金属類を選別・切断・破砕処理を行い、可能な限り、有価物を回収して売却、残った残渣を産廃処理している。		
② 計画	【目標】 例年と同等水準の搬出量を目標とする。		
	産業廃棄物の種類	シュレッダーダスト及びキロチングダスト	
	排出量	2,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状、可能な限り有価物回収を行っており、回収率を上げる為には、手選別人員の増員や機械化等の設備投資を行わなければならない。現時点での、計画はありません。 前年度は排出数量が減っているが、今期は例年同等の排出量を見込んでおります。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り、廃棄物と有価物を選別・切断・破碎処理して分ける。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 設備の安定稼働を目指し、回収率の低下を招かない様にする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2025 ）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	シュレッダーダスト	
	全 処 理 委 託 量	1,999 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 選別・切断・破碎		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	シュレッダーダスト及びびりロチンダスト	
	全処理委託量	2,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 選別・切断・破碎		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。